



# 佐賀県公報

平成16年  
8月11日  
(水曜日)  
第 12492号

## 目次

(◎印は、県例規集に登録するもの)

### 告示

○青少年に有害な図書等の指定	(五二七・こども課)	一
○道路の区域の変更	(五二八・道路課)	三
○道路の供用開始	(五二九・	三
○道路の区域の変更	(五三〇・	三
○道路の供用開始	(五三一・	四
○道路の区域の変更	(五三二・	四
○道路の供用開始	(五三三・	四
○大規模小売店舗の新設に係る意見	(商工課)	五
○開発行為に関する工事の完了	(まちづくり推進課)	五
○土地改良区役員の就任届	(農地整備課)	五
○土地改良区役員の就任届	(	六
○建築基準法に基づく道路の位置の指定	(建築住宅課)	七
○建築基準法に基づく公開による意見の聴取会	(	七
○随意契約の相手方等の公示	(税務課)	七
○平成十六年七月九日付け佐賀県公報第一二四七八号中訂正	(商工課)	八

## ○ 告示

### ◎佐賀県告示第五百二十七号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条

第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十六年八月十一日

佐賀県知事

古川

康

種 類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指 定 理 由
雑 誌	16-93	オトナの実名では話せない秘密の告白 9月号	雄出版(株)	02195-9	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	16-94	漫画ダイナマイト 9月号	辰巳出版(株)	05979-9	
"	16-95	本当にあった人妻の浮気話 9月号	ミリオン出版(株)	18123-9	
"	16-96	jun-ai kajitsu 純愛果実 9月号	(株)光彩書房	13314-9 L-2004 10/22	
"	16-97	スーパー写真塾 9月号	(株)コアマガジン	15431-9	
"	16-98	MORE AND MORE! 増刊 YURIA YOSHINAGA	(株)ジーオーティー	06440-09 ①-2004 9/21	
"	16-99	[月刊] ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL 8月号	KKベストセラーズ	04039-08	
"	16-100	[月刊] メルフレボンバー NO-040 9月号	KKベストセラーズ	08513-09	
"	16-101	URECCO gal 9月号	ミリオン出版(株)	01865-9	
"	16-102	KANGEKI VOL. 3 ヴァッカ9月号増刊	(株)バウハウス	07374-09 ① 9/14	

<p>●佐賀県告示第五百二十九号</p> <p>道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。</p> <p>その区間を表示した図面は、平成十六年八月十一日から平成十六年九月十日</p>	<p>道路の種類及び路線名</p>	<p>区間</p>	<p>変更前後の別</p>	<p>幅員メートル</p>	<p>延長メートル</p>	<p>佐賀県知事 古川 康</p>	<p>●佐賀県告示第五百二十八号</p> <p>道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。</p> <p>その区域を表示した図面は、平成十六年八月十一日から平成十六年九月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。</p> <p>平成十六年八月十一日</p>						
								<p>県道</p> <p>広滝大和富士線</p>	<p>神埼郡脊振村大字広滝字池ノ平二二三 七番二地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字宇土二五四 五番六地先まで 神埼郡脊振村大字鹿路字迎田二〇三 五番三地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字北谷一四四 三番一地先まで</p>	<p>前</p>	<p>後</p>	<p>二〇・〇 五・八 二九・〇 四・五</p>	<p>一、四七〇・九 一、三〇七・四</p>
								<p>神埼郡脊振村大字広滝字池ノ平二二三 七番二地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字宇土二五四 五番六地先まで 神埼郡脊振村大字鹿路字迎田二〇三 五番三地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字北谷一四四 三番一地先まで</p>	<p>二八・九 六・〇 一八・七 五・六</p>	<p>一、四四七・七 一、三二一・四</p>	<p>二八・九 六・〇 一八・七 五・六</p>	<p>一、四四七・七 一、三二一・四</p>	
								<p>神埼郡脊振村大字広滝字池ノ平二二三 七番二地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字宇土二五四 五番六地先まで 神埼郡脊振村大字鹿路字迎田二〇三 五番三地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字北谷一四四 三番一地先まで</p>	<p>二〇・〇 五・八 二九・〇 四・五</p>	<p>一、四七〇・九 一、三〇七・四</p>	<p>二〇・〇 五・八 二九・〇 四・五</p>	<p>一、四七〇・九 一、三〇七・四</p>	

<p>●佐賀県告示第五百三十号</p> <p>道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。</p> <p>その区域を表示した図面は、平成十六年八月十一日から平成十六年九月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び鳥栖土木事務所において一般の縦覧に供する。</p> <p>平成十六年八月十一日</p> <p>佐賀県知事 古川 康</p>	<p>路線名</p>	<p>供用開始の区間</p>	<p>供用開始の期日</p>
	<p>県道</p> <p>広滝大和富士線</p>	<p>神埼郡脊振村大字広滝字池ノ平二三七番二地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字宇土二五五番六地先まで 神埼郡脊振村大字鹿路字迎田二〇三五番三地先から 神埼郡脊振村大字鹿路字北谷一四四三番一地先まで</p>	<p>平成一六・八・一一</p>

道路の種類及び路線名		道の区		域		
道路の種類及び路線名		区	間	後の別	幅員メートル	延長メートル
一般国道 二六四号		三養基郡三根町大字西島字二本杉二 三五三番七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二 九五七番五地先まで	三養基郡三根町大字西島字二本杉二 三五三番七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二 九五七番五地先まで	前	一三・七 八・〇	一三五・二
一般国道 二六四号		三養基郡三根町大字西島字二本杉二 三五三番七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二 九五七番五地先まで	三養基郡三根町大字西島字二本杉二 三五三番七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二 九五七番五地先まで	後	二〇・〇 一〇・一 一六・五	一四六・三
●佐賀県告示第五百三十一号 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。 その区間を表示した図面は、平成十六年八月十一日から平成十六年九月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び鳥栖土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成十六年八月十一日 佐賀県知事 古川 康						
一般国道 二六四号		三養基郡三根町大字西島字二本杉二三三三番 七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二九五七番 五地先まで	三養基郡三根町大字西島字二本杉二三三三番 七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二九五七番 五地先まで	前	一三・七 八・〇	一三五・二
一般国道 二六四号		三養基郡三根町大字西島字二本杉二三三三番 七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二九五七番 五地先まで	三養基郡三根町大字西島字二本杉二三三三番 七地先から 三養基郡三根町大字西島字二本松二九五七番 五地先まで	後	二〇・〇 一〇・一 一六・五	一四六・三
●佐賀県告示第五百三十三号 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。 平成十六年八月十一日 佐賀県知事 古川 康						
道路の種類及び路線名		道の区		域		
一般国道 四九八号		伊万里市二里町大字大里字古屋田乙 八六番三地先から 伊万里市二里町大字大里字中町乙二 〇三番三地先まで	伊万里市二里町大字大里字古屋田乙 八六番三地先から 伊万里市二里町大字大里字中町乙二 〇三番三地先まで	前	一七・五 九・八	二〇六・五
一般国道 四九八号		伊万里市二里町大字大里字長谷平乙 一七九一番一地先まで	伊万里市二里町大字大里字長谷平乙 一七九一番一地先まで	後	二四・五 一一・一	四〇八・二
●佐賀県告示第五百三十二号 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。 その区域を表示した図面は、平成十六年八月十一日から平成十六年九月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成十六年八月十一日 佐賀県知事 古川 康						
道路の種類及び路線名		道の区		域		
一般国道 四九八号		伊万里市二里町大字大里字古屋田乙 八六番三地先から 伊万里市二里町大字大里字中町乙二 〇三番三地先まで	伊万里市二里町大字大里字古屋田乙 八六番三地先から 伊万里市二里町大字大里字中町乙二 〇三番三地先まで	前	一七・五 九・八	二〇六・五
一般国道 四九八号		伊万里市二里町大字大里字長谷平乙 一七九一番一地先まで	伊万里市二里町大字大里字長谷平乙 一七九一番一地先まで	後	二四・五 一一・一	四〇八・二

その区間を表示した図面は、平成十六年八月十一日から平成十六年九月十日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十六年八月十一日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 四九八号	伊万里市二里町大字大里字古屋田乙八六番三 地先から 伊万里市二里町大字大里字中町乙二〇三番三 地先まで 伊万里市二里町大字大里字釈迦堂乙七八九番 二地先から 伊万里市二里町大字大里字長谷平乙一七九一 番一地先まで	平成一六・八・一一

○ 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により届出があつた大規模小売店舗について、伊万里市長及び地元住民から提出された法第8条第1項及び第2項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に係る意見の概要は次のとおりです。  
また、法第8条第3項の規定により意見書を縦覧に供します。

平成16年8月11日

佐賀県知事 古川 康

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパードラッグコスモス佐賀伊万里店  
伊万里市大坪町字神田乙3番地6
- 2 届出の内容

大規模小売店舗の新設

3 意見の概要

(1) 法第8条第1項に基づく意見の概要

ア 市町村名

伊万里市

イ 法第4条「指針」に係る意見

意見なし

(2) 法第8条第2項に基づく意見の概要

意見の提出なし

4 意見書の縦覧

(1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2) 縦覧期間

平成16年8月11日から

平成16年9月10日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成16年8月11日

佐賀県知事 古川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
唐津市山本字神田1732番から1734番まで及び字中津1750番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
唐津市中原2905番地5  
株式会社まいづる百貨店

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、川副町土

地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成16年8月11日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住 所	就 退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
理 事	江頭 幸夫	佐賀郡川副町大字犬井道1776番地	平成16年6月14日退任	
"	八谷 恒敏	大字早津江1572番地の5	"	"
"	深川 一廣	大字西古賀253番地の2	"	"
"	園田 新一	大字犬井道1155番地の2	"	"
"	江島 巽	" 1119番地口	"	"
"	高祖 平男	大字鹿江1790番地	"	"
"	糸山 忠昭	大字早津江959番地の5	"	"
"	式町 功	大字福富261番地	"	"
"	池田 一隆	大字早津江932番地第1	"	"
"	坂田 清美	大字犬井道917番地の1	"	"
"	内田 善孝	" 1570番地30	"	"
"	大坪 和彦	大字鹿江459第2・460第2	"	"
"	坂井 光行	大字犬井道2337番地	"	"
"	野中 俊彦	" 617番地2	"	"
"	矢ヶ部則章	" 118番地	"	"
"	宮崎 忠喜	大字福富791番地	"	"
"	田中 信	大字西古賀1213番地	"	"
"	高祖 政廣	大字鹿江1783番地	"	"
"	牟田 守	大字小々森758番地の4	"	"
"	石田 政敏	" 2534番地	"	"
監 事	副島 一之	大字南里2051番地2	"	"
"	田中清四郎	大字犬井道1627番地	"	"
"	中島 義信	大字小々森2605番地	"	"
"	坂田 明	大字犬井道658番地の3	"	"
理 事	江頭 幸夫	" 1776番地	平成16年6月15日就任	
"	八谷 恒敏	大字早津江1572番地の5	"	"

  

"	深川 一廣	"	大字西古賀253番地の2	"
"	糸山 忠昭	"	大字早津江959番地の5	"
"	江頭 進	"	大字鹿江1828番地	"
"	田中清四郎	"	大字犬井道1627番地	"
"	副島 一之	"	大字南里2051番地2	"
"	内田 正男	"	大字犬井道181番地の1	"
"	江川 良弘	"	大字小々森993番地の3	"
"	栗林 利郎	"	大字福富630番地	"
"	野中 俊彦	"	大字犬井道617番地2	"
"	矢ヶ部勝紀	"	大字鹿江594番地	"
"	矢ヶ部則章	"	大字犬井道118番地	"
"	江島 正行	"	" 1125番地	"
"	田中 信	"	大字西古賀1213番地	"
"	道田 恒徳	"	大字南里1448番地	"
"	島田 治	"	大字小々森1201番地	"
"	内田 清治	"	大字犬井道795番地	"
"	石田 政敏	"	大字小々森2534番地	"
"	江口 善己	"	大字福富1155番地の1	"
監 事	徳永 春次	"	大字鹿江1683番地の6	"
"	坂田 清美	"	大字犬井道917番地の1	"
"	今村 旨男	"	大字小々森929番地第1	"
"	森永 健次	"	大字早津江1988番地	"

  

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、諸富士地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。	佐賀県知事 古川 康	
平成16年8月11日		

  

役職名	氏名	住 所	就 任 年 月 日
理 事	江下 正儀	佐賀郡諸富町大字諸富津104番地第2	平成16年6月28日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成16年8月11日

佐賀県知事 古 川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
7 16	杵島郡白石町大字東郷字二本松1994番	平成16年 7月29日	5.00	34.50

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第10項ただし書の規定に基づく許可の申請があったので、同条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成16年8月11日

佐賀県知事 古 川 康

1 日 時  
平成16年8月21日（土曜日） 午後7時30分から

2 場 所  
鳥栖市永吉町479番地 永吉町公民館

3 建築許可をしようとする建築物の建築計画  
鳥栖市永吉町570番1外24筆の準工業地域内の敷地に、危険物倉庫を建築すること。

(建築物の概要)

(1) 延べ面積 24,460平方メートル

(今回建築部分 351平方メートル)

(2) 構 造 鉄骨造平屋建て  
(3) 用 途 危険物倉庫及び一般倉庫

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成16年8月11日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部税務課長 鈴 山 良 司

1 特定役務の名称及び数量

電子県庁対応システム構築業務（税総合情報システムのWeb化移行作業）委託

2 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

3 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

4 契約の相手方を決定した日

平成16年6月18日

5 契約者の氏名及び住所

(1) 氏 名 富士通株式会社 佐賀支店長 桐明建王

(2) 住 所 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号

6 契約金額 79,957,500円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県経営支援本部税務課

(2) 所 在 地 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

○ 正 誤

平成十六年七月九日付け佐賀県公報第二四七八号中訂正

1	頁		
目	箇所		
	下段右から六行	1491番1	誤
		1941番1	正

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年八月十一日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 西部印刷企画(株)